

「しんきん通帳アプリ口座（通帳レス口座）」取扱規定

令和3年6月20日現在

第1条（内容）

「しんきん通帳アプリ口座（通帳レス口座）」とは、通帳不発行方式（無通帳方式）の普通預金口座です。

第2条（対象口座）

お申込みができる対象口座は、個人および個人事業主の方の「総合口座」、「普通預金口座」となります。

第3条（取引方法）

- (1) 原則、要払性預金のお取引は現金自動預入払出機およびインターネットバンキングにて行います。
- (2) 総合口座担保定期預金のお取引はしんきん通帳アプリおよび窓口にて行います。
- (3) 当金庫本支店窓口でのお手続きが必要となる場合は、当金庫所定の書類に届出の印章により記名押印のうえ、通帳アプリとともに提出してください。

第4条（取引明細の取扱い）

お取引明細の確認は、インターネットバンキングまたはしんきん通帳アプリをご利用ください。

第5条（有通帳口座への切替え）

本口座から有通帳口座への切替えを希望する場合は、当金庫所定の書類に届出の印章により記名押印のうえ、通帳アプリとともに提出してください。

第6条（他規定の準用）

この規定に定めのない事項については、「普通預金・無利息型普通預金規定」および「総合口座取引規定」の定めによるものとします。

以 上